

## 債務負担行為について

霞ヶ浦緑地新野球場整備工事（昇降機設備）は、平成30年度・平成31年度・平成32年度の債務負担行為であり、各年度の支払限度額及び出来高予定額は、下記の金額を予定しています。

なお、下記の各年度の金額は、予定価格に基づいたものであり、入札後に契約金額に応じた金額に変更を行います。

### 記

年度	出来高予定額	支払限度額
平成30年度	0円	0円
平成31年度	9,720,000円	8,700,000円
平成32年度	3,218,400円	4,238,400円
全体額	12,938,400円	12,938,400円

（注1）各年度の前払金の額は、各年度の出来高予定額×40%（万円未満切捨て）

（注2）各年度の間前払金の額は、各年度の出来高予定額×20%（万円未満切捨て）

以上